

気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」変更の概要

<変更の進め方>

- ・都道府県知事は、国が定めた共通の理念となる「海岸保全基本方針」に基づき、「海岸保全基本計画」を策定することが義務づけられている（海岸法第二条の二、第二条の三）
- ・令和2年11月に国の基本方針が変更されたため、これに沿って本県の海岸保全基本計画を変更する

（法で定める基本方針・基本計画）

【国（農林水産大臣・国土交通大臣）】

海岸保全基本方針
（海岸保全の基本理念）



<令和2年11月変更>

- ・気候変動の影響（2℃上昇相当）による平均海面水の上昇など外力の長期変化にも対応していく

【都道府県】

海岸保全基本計画
（防護、環境、利用の基本的事項）

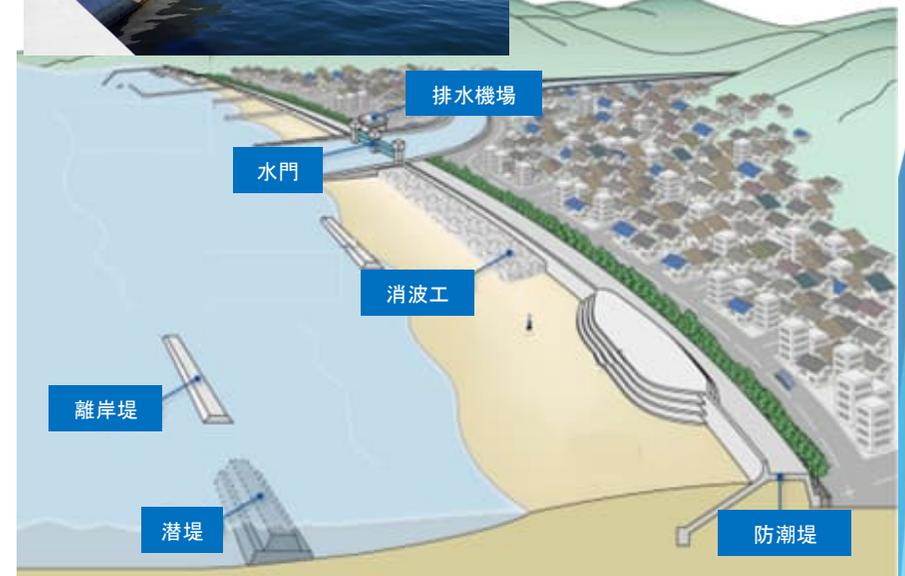
- ・気候変動の影響による外力の長期変化を考慮し、将来(2100年)に必要な天端高を決定
- ・計画変更にあたっては、学識経験者や関係市町への意見聴取、パブリックコメントを実施

今回の変更

総合的な海岸管理の実施

<海岸保全施設の例>

防潮堤整備【高潮対策10箇年計画】
（尼崎西宮芦屋港：西宮市）



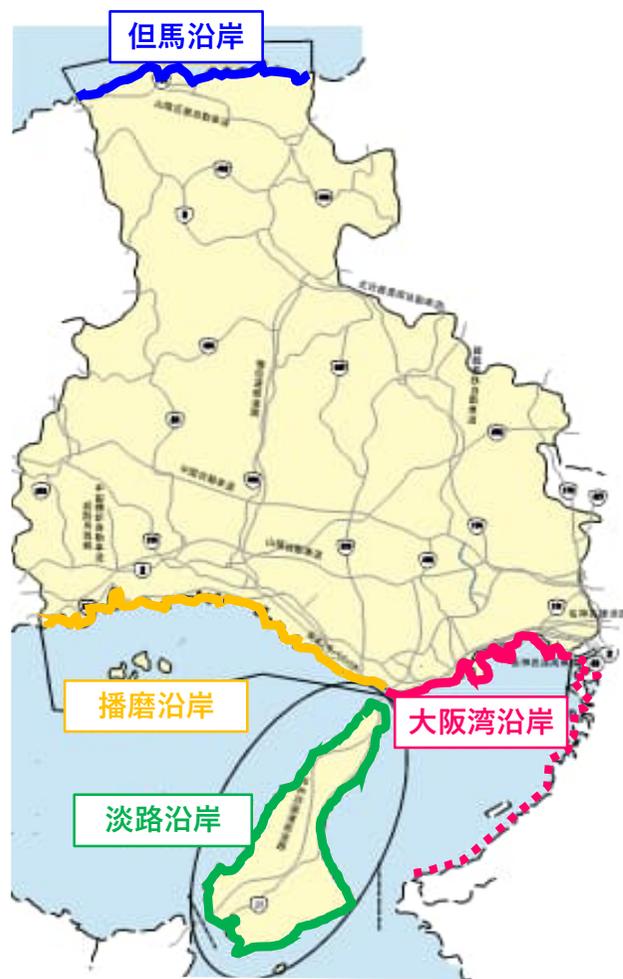
気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」変更の概要

2

<変更の進め方>

- ・学識経験者・海岸利用者等で構成する「検討委員会」を設置（令和6年10月）し、「大阪湾」・「播磨」・「淡路」・「但馬」の4沿岸の海岸保全基本計画の変更を行う
- ※大阪湾沿岸は大阪府域と併せて策定
- ・計画素案を作成した後、パブリックコメント及び国・関係市町への意見聴取を経て、基本計画を策定・公表

（計画策定の範囲）



（検討委員会の構成とスケジュール）

■ 構成

区分	氏名	所属・役職
学識経験者	森 信人	京都大学 防災研究所 教授 【委員長】
	内山 雄介	神戸大学 大学院工学研究科市民工学専攻 教授
	柴田 亮	国土技術政策総合研究所 海岸研究室長
	平山 克也	港湾空港技術研究所 沿岸水工研究領域長
海岸利用者等	田沼 政男	兵庫県漁業協同組合連合会 代表理事会長
	諏訪 禎男	(一社)日本マリーナ・ビーチ協会 兵庫・大阪・和歌山支部長
	青木 良和	かけはし法律事務所 弁護士

■ スケジュール

	R6	R7							
		8	9	10	11	12	1	2	3
大阪湾	進め方の確認	計画素案	パブリックコメント 国・市町の意見聴取			計画案の策定	計画の公表		
但馬									
播磨		計画素案	パブリックコメント 国・市町の意見聴取			計画案の策定			
淡路									

[第1回] R6.10.29

[第2回] R7.8.21

[第3回] R7.11.25

[第4回] R8.2.10

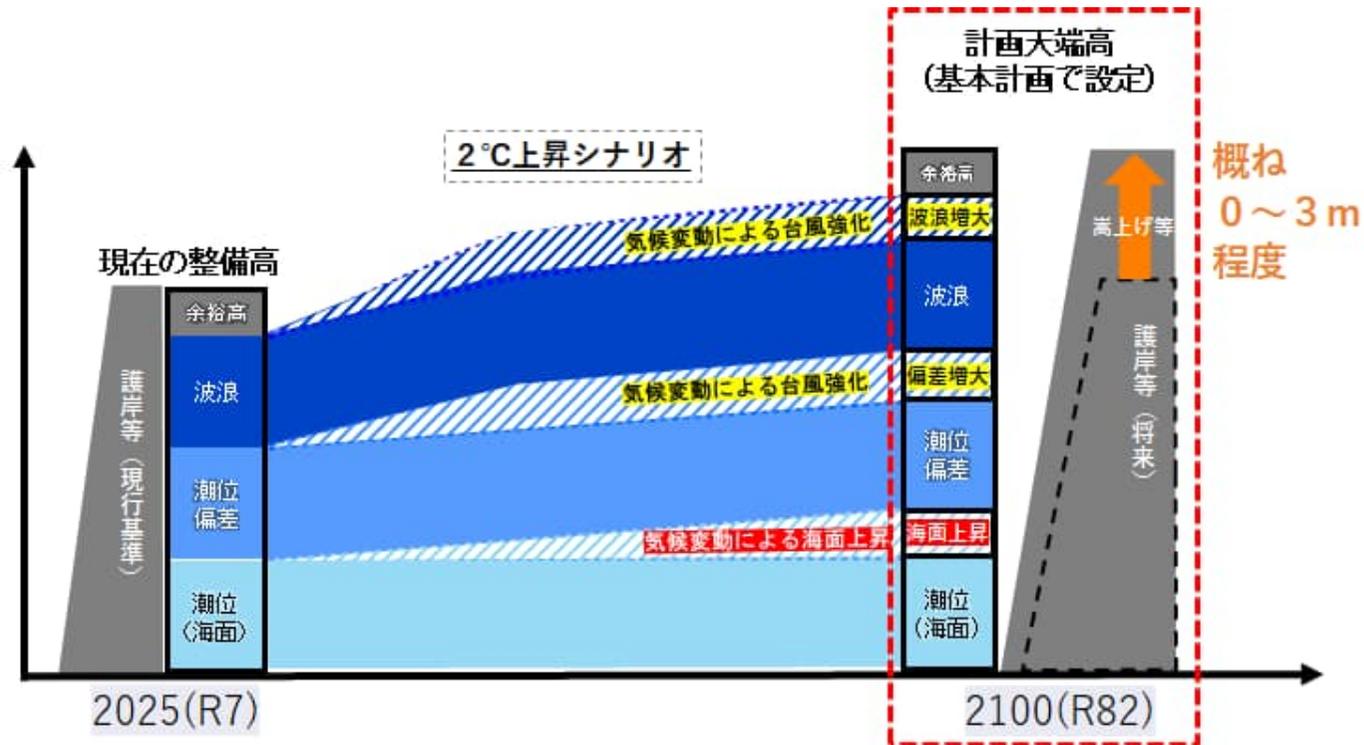
[学識経験者の意見]

- ・気候変動を踏まえた外力の設定方法、及び将来天端高さの算定結果については技術的に妥当

気候変動を踏まえた「海岸保全基本計画」変更の概要

<変更の内容>

- ・ 基本計画では、2100年時点を想定年次とした防護水準を設定
- ・ 2100年までに2°C上昇するシナリオ（海面上昇40cm+台風強大化）のもとに必要な防潮堤の高さを検討した結果、多くの防潮堤で、概ね0～3mの天端高不足が生じる。



<今後の対応案>

- ・ 限られた予算の中で、排水機場や鋼矢板護岸の更新など老朽化対策も喫緊の課題であるため気候変動を踏まえた防潮堤の整備方針は以下のとおり対応。
- ① 「高潮対策10箇年計画」の残事業箇所の早期完了。
- ② 10箇年計画の対策完了を見据え、新たな整備計画（計画外力の見直し・整備箇所・事業費）を検討